

令和3年8月25日

保護者 各位

岡山県立津山工業高等学校  
校長 山口 徹 尚

### 新型コロナウイルス感染症に関する本校における対応について

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に対しまして、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染力の高い可能性があるデルタ株の流行状況等により、このたび本県の感染状況が「ステージⅣ」に引き上げられたこと等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準が、8月25日から「レベル3」に引き上げられることとなりました。

新学期を迎えるにあたり、本校では、これまで以上の危機意識を持って、8月25日から次の指導を行ってまいります。

つきましては、御家庭におきましても御留意いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症やお子様の学校生活等について御心配等がありましたら、遠慮なく学校まで御相談ください。

### 記

#### 1 感染リスクを下げる環境の確保等の生活指導

##### 毎朝の健康観察の実施について

- ・生徒本人及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校しないこと。

つきましては、同居の家族も毎日健康状態の確認をお願いいたします。

- ・登校時に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、当該生徒を帰宅させるようにしますので、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診し、その後の通学、外出等は控えるようにしてください。

#### 2 授業形態

- ・生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保して、座席を配置すること。確保が難しい場合には、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、感染リスクを下げる環境を確保した上で、授業を実施する。
- ・感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は行わない。
- ・生徒等の感染に伴う臨時休業等により授業が実施できない場合は速やかにオンライン授業に切り替えたり、一部の生徒が登校できない状況になった場合に授業配信等を行うことで、学びの継続に取り組む。

### 3 部活動に関する指導

#### (1) 通常の活動

公式な大会や演奏会等(※1)が控えている部以外については、活動を行わないこと。

公式な大会や演奏会等が控えている部については、可能な限りの感染症対策を行った上で活動を認めるが、以下を遵守すること。

- ① 活動場所は、原則校内(※2)のみとする。
- ② 活動時間を短縮したり、必要最小人数での活動とする。
- ③ 昼食時間を挟まないように設定する。
- ④ なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空ける。
- ⑤ 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、近距離でのかけ声や向かい合っでの発声等は避けるとともに、練習前後の集合時はマスクを着用する。

※1 公式な大会や演奏会等：高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、中学校体育連盟や各競技種目の統括団体、文化関係連盟が主催する大会やコンクール等で概ね1ヶ月以内に開催が予定されており、校長が参加を認めたもの。

※2 活動拠点が校内になく校外施設のみの場合や合同部活動の場合は、当該施設及び練習拠点を校内とみなすが、移動に当たっては感染防止に十分留意すること。

#### (2) 対外試合等

##### ア 対外試合や合宿の実施

練習試合については、県内であっても行わないこと。

また、合宿や県外との交流(県外からの招聘も含む。)は、公式な大会や演奏会等が控えている場合でも行わないこと。

##### イ 大会や演奏会等への参加

十分な感染症対策が講じられている県内外の公式な大会や演奏会等のみ参加を認めること。

ただし、参加に当たっては、感染症対策に万全を期すこと。

また、参加する場合は、直行・直帰することが望ましいこと。

#### (3) その他

特に注意が必要な場面である①飲食の場面、②更衣の場面、③帰宅途中の飲食場面についての指導、並びにマスクの着用に関する指導については、令和3年8月17日付け文書でお知らせした新型コロナウイルス感染症対策に係る指導を継続します。

本件担当

岡山県立津山工業高等学校

教務課長 福田 誠

生徒課長 下野 優児

TEL: (0868) 22-4174